首都直下地震に関する施策一覧

資料3

予防期 → 地震 → 応急対策期 → 復旧・復興期

法律

災害対策基本法（S26）

- 予防期：消防法、地震防災対策特別措置法、耐震改修促進法、密集市街地整備法　等
- 応急対策期：災害救助法、消防法　等
- 復旧・復興期：激甚災害法、被災市街地復興特別措置法、被災者生活再建支援法　等

計画

防災基本計画（H17）

首都直下地震対策大綱（H17）

- 予防期：首都直下地震の地震防災戦略（H18）
- 応急対策期：首都直下地震の応急対策活動要領（H18）
  - 要領に基づく具体計画（作成中）
- 復旧・復興期：首都復興のための総合的検討
  - 首都直下地震の復興対策のあり方に関する検討会（H19）

人的被害

- 予防期：家具の固定など住宅における安全確保
  - ←住宅における地震被害軽減に関する指針（H16）
  - 急傾斜地崩壊危険箇所対策
  - 鉄道施設、道路施設の耐震補強　等
- 応急対策期：発災時の活動体制整備
  - 臨海部防災拠点施設の整備
  - 救助・救命・医療活動
  - 食料・飲料水等の調達・供給
- 復旧・復興期：被災者の生活再建等の支援
  - 災害弔慰金等の支給
  - 災害援護資金等の貸付
  - 被災者生活再建支援制度
  - ←被災者生活再建支援制度に関する検討会（H19）
  - 税の期限延長、減免
  - 住宅金融公庫の融資　等

当専門調査会のテーマ

- 膨大な避難者への対応
- 膨大な帰宅困難者等への対応

物的被害

- 予防期：火災対策
  - ・密集市街地の整備、住宅の耐震化
  - ・自主防災組織の育成・充実
- 予防期：住宅、建築物の耐震化
  - ←建築物の耐震化緊急対策方針(H17)
  - ←建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正(H18)
- 応急対策期：消火活動
- 応急対策期：交通の確保、緊急輸送活動
- 応急対策期：ﾗｲﾌﾗｲﾝ・ｲﾝﾌﾗ施設の応急対策活動
- 復旧・復興期：被災施設の復旧、防災まちづくり
  - ライフライン等の復旧
  - 土地区画整理事業、市街地再開発事業　等

経済被害

- 予防期：施設の耐震化等による直接被害の軽減
- 予防期：交通ネットワーク早期復旧等による間接被害の軽減
  - ・道路ネットワークの多重化
  - ・上下水道、電気、ガス、通信の耐震化、多重化等
- 応急対策期：首都直下地震の経済対策要領（作成予定）
- 復旧・復興期：中小企業等に対する支援
  - 災害復旧資金貸付　等

企業における事業継続ガイドライン（ＢＣＰガイドライン）（Ｈ１７）

中央省庁業務継続計画ガイドライン（策定中）

特定テーマ

- 予防期：国民運動の推進
  - ←災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針(H18)
- 応急対策期：要援護者の避難支援
  - ←災害時要援護者の避難支援ガイドライン(H18)

過去の災害教訓の継承

←災害教訓の継承に関する専門調査会報告書　（安政江戸地震(H16)、関東大震災(H18)等）